

平成30年2月14日

各弓道会会長様
各高校・大学弓道部顧問様

秋田県弓道連盟
会長 渡辺 鐵哉

平成30年度 東北北部三県連合審査会について(案内)

日頃から大変お世話になっております。

平成30年度東北北部三県連合審査会を別紙要項のとおり実施致します。

つきましては、多数受審されますよう特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

なお、登録料ですが、県内合格者には特別会費がありますので申し添えます。

添付書類

- 1 平成30年度東北北部三県連合審査会実施要項
- 1 審査申込添書(東北北部三県連合審査会申し込みについて)
- 1 平成30年度東北北部三県連合審査会申込者一覧

問い合わせ先 〒018-0603 秋田県由利本荘市西目町西目字田高101

秋田県弓道連盟 担当 三浦 皓光

Tel 0184-33-3727

E-mail m-hiro@proof.ocn.ne.jp

平成30年度
東北北部三県連合審査会実施要項

- 1 日 時 平成30年4月15日(日) 開場 9時00分 開会 10時00分
- 2 会 場 秋田県立武道館弓道場
〒010-1623秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 Tel 018-862-6651
バス➡JR秋田駅より約25分(146県立プール線、県立武道館前下車)
自動車➡秋田南IC約15km、昭和男鹿ICより17km
- 3 審査種別 参段・四段・五段 術科および学科
- 4 申込方法 (1) 申込先 〒018-0603 秋田県由利本荘市西目町西目字田高101 三浦 皓光 方
秋田県弓道連盟 宛 Tel 0184-33-3727
(2) 締切日 平成30年3月25日(日) 必着のこと。
(3) 振込先 審査料は、部会から下記の口座へ振り込むこと。
ゆうちょ銀行 18600 - 14060621 秋田県弓道連盟
(4) その他 所定の審査申込書を用い、会員ID番号を記入し所属地連会長の
認証を受け、部会で一括して郵送で申し込むこと。
- 5 注意事項 (1) 現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。
(2) 四段以上の受審者は和服を着用の上一次審査の要領で実施する。
(3) 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
(4) 申込書はシステム登録と同じ文字で記入すること。
(5) 受審者は全日本弓道連盟の会員章「バッチ」つけること。
(6) 術科、学科とも遅刻や、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。
(7) 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を
朱書きし、地連会長の承認を得ること。
(8) 記載事項の欠落や締切後の到着は受付しません。
(9) 審査料・登録料(平成26年4月1日より)
- | 段位 | 参段 | 四段 | 五段 |
|-----|---------|---------|----------|
| 審査料 | 4,100 円 | 5,100 円 | 6,200 円 |
| 登録料 | 5,100 円 | 6,200 円 | 10,300 円 |
- (10) 審査申込書の個人情報の取扱は(公財)全日本弓道連盟に準じる。
(11) 秋田県弓連所属の合格者には、定めにより別に特別会費が加算されます。

平成 30 年 2 月

主催 東北弓道連盟連合会
主管 秋 田 県 弓 道 連 盟

秋田県弓道連盟 御中

日 付

部 会 名

会 長 名

審査会申し込みについて

標記の件について「審査申込書」、「申込者一覧」および「受審料」を添えて申し込みいたします。

なお、審査料は下記により送金いたしました。

記

1 審査会名 平成30年度 東北北部三県連合審査会

2 送金期日 平成30年 月 日

3 送金方法 現金書留

をつける 銀行振込 ゆうちょ銀行 18600 - 14060621 秋田県弓道連盟

4 審査料明細

	受審者数(a)	審査料(b)	小計(a)×(b)	備 考
参段		4,100 円		
四段		5,100 円		
五段		6,200 円		
合計		—		

< 通 信 欄 >

平成30年度 東北北部三県連合審査会 申込者一覧

部 会 名 _____
会 長 名 _____

締切日 平成30年3月25日(日)

No	ID番号	氏 名	申請段位	現有段位	認許年月日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					